

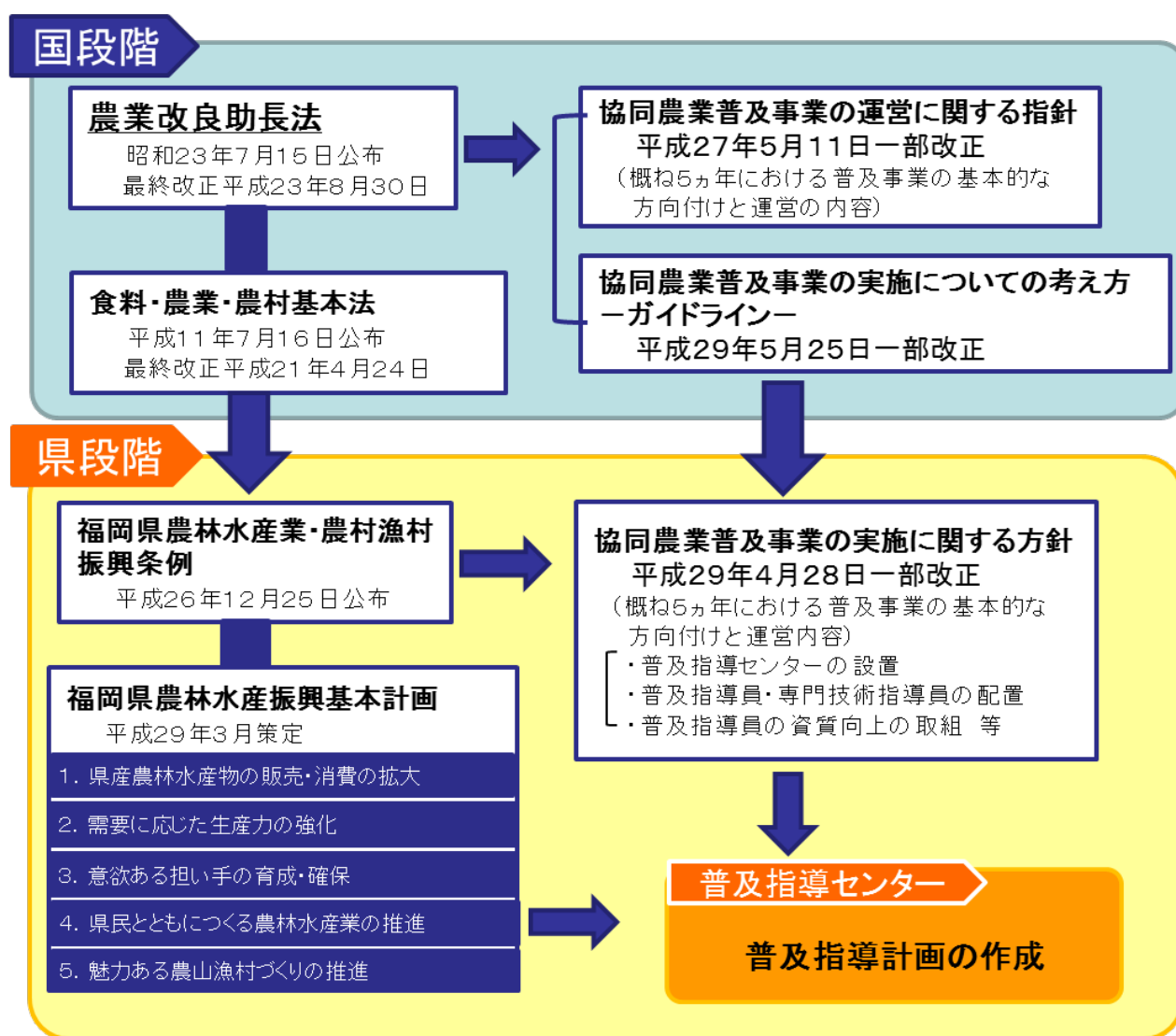
令和元年9月26日

福岡県の協同農業普及事業について

1. 協同農業普及事業の実施体制

福岡県では、農林水産業・農山漁村の持続的発展と県民の健康で豊かな生活の向上に寄与することを目的に、「福岡県農林水産業・農山漁村振興条例」を制定し、条例の目的を実現するため、「福岡県農林水産振興基本計画」を策定しました。基本計画では、5つの目指す方向と具体的施策を定め、県産農林水産物の販売・消費の拡大、需要に応じた生産力の強化、意欲ある担い手の育成・確保などに取り組んでいるところです。

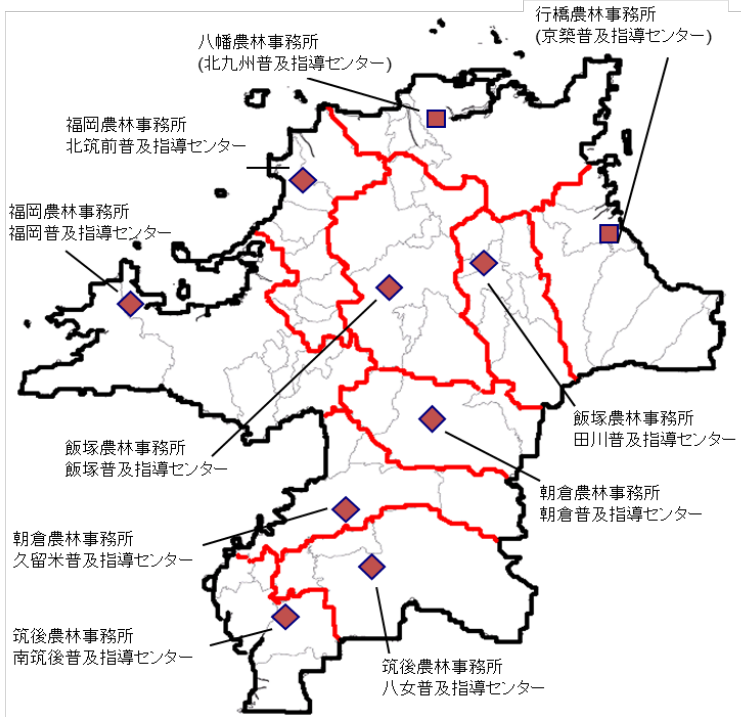
福岡県の協同農業普及事業は、「福岡県農林水産業・農山漁村振興条例」及び「福岡県農林水産振興基本計画」の達成に向け、普及指導員が直接農業者に接し活動しています。



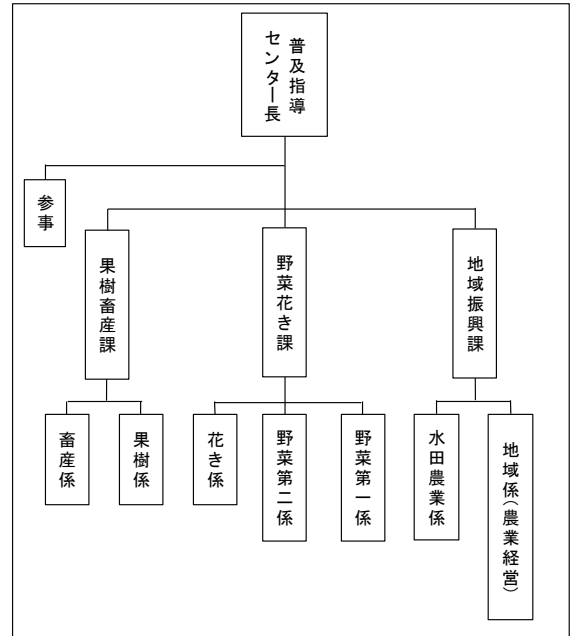
○ 協同農業普及事業にかかる法令・指針のフロー図

2. 普及指導センターの設置

「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導員の現地指導における活動拠点として普及指導センターを福岡県内10カ所に設置しています。



○組織体制図（例：久留米普及指導センター）



○ 普及指導センター等の設置状況

	センター	課・係	管轄区域
1	福岡	2課6係	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、那珂川市
2	北筑前	2課4係	宗像市、古賀市、福津市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
3	朝倉	2課5係	朝倉市、筑前町、東峰村
4	久留米	3課7係	久留米市、小郡市、うきは市、大刀洗町
5	北九州	2課4係	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
6	飯塚	2課6係	直方市、飯塚市、嘉麻市、宮若市、小竹町、鞍手町、桂川町
7	田川	2課4係	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村
8	南筑後	3課6係	大牟田市、柳川市、大川市、みやま市、大木町
9	八女	3課6係	八女市、筑後市、広川町
10	京築	2課5係	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

3. 普及指導員の配置状況

普及活動を効果的に実施するため、8つの部門を設置し普及指導員はそれぞれ1部門を担当し活動しています。現在、普及指導センターには合計248名の職員がおり、経営耕地面積、農業者数など地域の実状に応じて配置しています。

○ 普及指導員等の配置状況

	センター名	総職員数 (任用前職員※1)	センター長・ 参事・課長	部門							
				地域	農業経営	水田農業	野菜	花き	果樹	畜産	茶
1	福岡	27(3)	3	2	3	4	6	3	3	3	-
2	北筑前	19(2)	3	2	2	4	4	2	2	-	-
3	朝倉	22(2)	3	2	2	4	4	3	4	-	-
4	久留米	39(9)	5	1	4	6	10	4	5	4	-
5	北九州	16(1)	3	1	2	3	4	1	1	1	-
6	飯塚	24(2)	4	2	2	3	4	3	3	3	-
7	田川	15(2)	3	1	2	3	3	2	1	-	-
8	南筑後	33(6)	5	1	3	6	9	2	4	3	-
9	八女	30(5)	5	1	3	4	6	3	4	-	4
10	京築	23(5)	3	1	3	5	5	2	3	1	-
合計		248(37)	37	14	26	42	55	25	30	15	4

※平成30年10月1日現在

※1) 普及指導員資格を持たない職員。

4. 普及指導員の資質向上の取組

普及指導員等の資質・能力を継続的に向上させ、長期的な視点から普及事業に必要な人材を確保するため、OJT等現場段階の実践的な研修を基本に、経験年数に応じて県段階の集合研修の実施、国が実施する研修へ派遣する等の取組をしています。

① 普及指導センター段階の研修 (OJT)

OJTは仕事を通じて行う訓練で、上司や先輩普及指導員が、部下や後輩職員の能力開発・育成のために、あらゆる機会を利用して知識、技能、対応力等の向上を図っています。

特に経験の浅い職員にとっては、農業者との接し方や関係機関との連携の取り方などのコミュニケーション能力を高めることや、専門分野の技術・知識を現地で体得することが必要となっていくため、普及指導センター内でトレーナーを配置して実施しています。

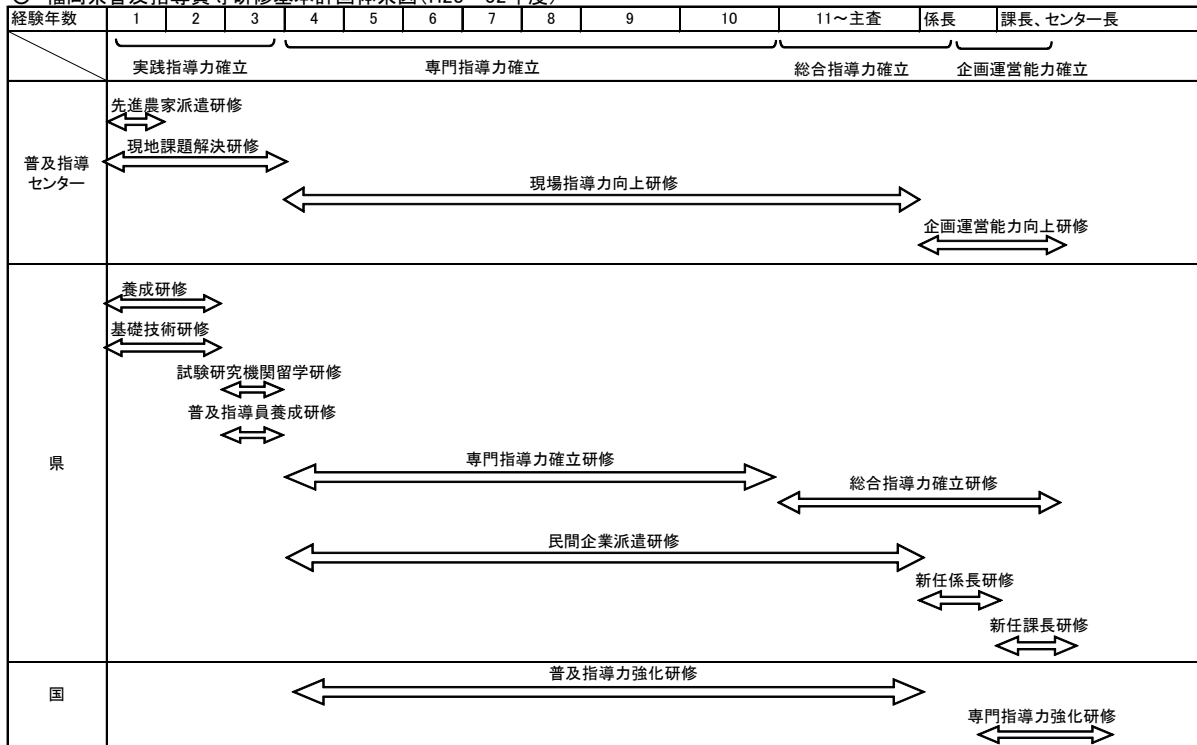
②県段階の研修

普及指導員等の継続的な資質向上のため、経験年数に応じた階層別研修を実施しています。

③国段階の研修

国段階で実施される研修については、普及手法や新技術等を習得するため、人材育成に特に有効と考えられる研修に普及指導員や専門技術指導員を派遣しています。

○ 福岡県普及指導員等研修基本計画体系図(H28～32年度)



5. 普及活動課題について

普及指導センターでは地域の実状や問題を課題化し、「①地域の実態把握、課題の整理（抽出・設定）、②目標設定、③活動計画の作成・実践（進行管理）、④評価・反省、実績・成果のまとめと活用」の一連の流れに沿って進めています。

○県基本計画の基本課題における課題数

「県農林水産振興基本計画」の基本課題	課題数										
	福岡	北筑前	朝倉	久留米	北九州	飯塚	田川	南筑後	八女	京築	合計
(1) 県産農林水産物の販売・消費の拡大	5	4	7	4	3	2	2	7	4	9	47
(2) 需要に応じた生産力の強化	11	9	12	13	6	11	9	9	13	12	105
(3) 意欲ある担い手の育成・確保	10	4	7	13	6	8	5	13	8	8	82
(4) 県民とともに作る農林水産業の推進	0	1	0	1	2	1	1	1	0	1	8
(5) 魅力ある農山漁村づくりの推進	0	0	2	1	0	2	1	0	1	0	7
合計課題数(延べ)	26	18	28	32	17	24	18	30	26	30	249

平成30年度課題解決計画一覽

福岡普及指導センター

H30課題解決計画					成果 ※ ()内は目標値	今後の課題		
重点	課題名	期間	課題、振興方向	活動内容				
<p>「県産農林水産物振興基本計画の基本課題」(平成29年3月)</p> <p>(1) 県産農林水産物の販売・消費拡大</p> <p>(2) (3) 関連</p> <p>(2) (3) 関連</p> <p>(2) 関連</p>	<p>伝統野菜「博多春菊」の産地振興</p> <p>ブランドかんきつの安定的なリー販売体制構築による産地強化</p> <p>有望品種と省力樹形導入によるブドウ産地の活性化</p>	H28~30	全国ブランドとして発展させるため年間を通して安定した出荷量の確保と出荷調製の徹底による品質向上に取組む。また、需要期の出荷量を安定させ契約取引量の増加につなげる。	個別面談、高温期栽培対策会議、栽培講習会、展示ほ設置、巡回指導を実施。	出荷量 431t(500) 規模拡大生産者数 6戸(6) 出荷目標達成者数 12戸(20) 相対取引量 121t(140)	高温期の栽培技術定着や新規生産者の確保を行い生産量の拡大を図り、併せて福岡市以外の販売促進活動支援に取り組み相対取引量の拡大を図る。		
		H30~32	ブランドかんきつの安定的なリー販売を構築するため優良品種への改種促進と生産拡大及び高いねマルチ栽培の安定生産を図る。	ブランド化検討会、栽培講習会、個別相談会、実証ほ設置を実施。	中・晩柑改種面積 412a(435) 「せとか」生産量 16.3t(20.0) 高つねマルチ栽培面積 20a(10)	優良品種改種への個別推進及び高いねマルチ栽培技術向上を支援する。		
		H30~32	有望品種と省力樹形導入によるブドウ産地の活性化	金武ブドウ産地の維持のため高単価で販売できる品種の導入及び作業の省力化を図る。	栽培講習会、個別指導、品質調査、短梢平行整枝導入の推進を実施。	有望品種導入面積 20a(41) 短梢平行整枝導入面積 14a(41)	優良品種導入の促進と個別指導強化、改種事業等の有効活用及び植栽図の作成による短梢栽培への誘導を支援する。	
		H29~31	実需者に望まれる米、麦、大豆の安定した収量・品質の向上のため「実りつくし」の減農薬適応性、麦類の品質向上及び大豆の新技術導入を図る。	H29~31	米・麦・大豆の安定した収量・品質の向上のため「実りつくし」の減農薬適応性、麦類の品質向上及び大豆の新技術導入を図る。	栽培講習会、品質向上対策会議、実証ほ設置を実施。	「実りつくし」作付面積 75ha(60) 小麦タンパク質含量基準植達成率 53%(45) 大豆適期播種作付割合 95%(80)	「実りつくし」のいもち病抑制対策、麦類の発芽揃い向上対策及び労力と面積を考慮した大豆播種時期を支援する。
		H29~31	イチゴ担い手の経営改善による産地の活性化	H29~31	高齢化の影響により管内イチゴ産地の低迷が懸念される中イチゴの生産力向上を図る。	個別面談、個別課題の設定、時期別管理の確認を実施。	4.2t/10a以上の農家戸数 59戸(46)	高収量農家の技術解析を行い、更なる技術力向上及び新規生産者に対し適期作業等を支援する。
		H27~30	れき耕栽培トマトの収量向上	H27~30	新技術を導入した栽培マニュアルを利用して栽培技術の高位平準化を図る。	栽培講習会、高収量農家の栽培管理調査、展示ほ設置、低収量農家への栽培管理支援を実施。	JA福岡市平均収量 22t/10a(24) JA糸島平均収量 19t/10a(22)	経営相談会による経営の底上げと低収量農家の収量向上を支援する。
		H28~30	若手のパワーアップによる花き産地の活性化	H28~30	若手生産者の個々の課題に対する個別支援と推進品目の新規作付を推進する。	共通技術研修会、巡回指導、個別面談、花き振興連絡会議、新規品目提案会を実施。	個別技術目標達成数 11人(11) 個別経営目標達成数 5人(5) 新規品目作付面積 62a(60)	個々の課題解決、推進品目生産者の栽培技術向上と定着及び品目導入提案による作付面積拡大を図る。
		H28~30	振興品目の拡大による糸島花き産地の活性化	H28~30	振興品目拡大のため新規作付者の確保と栽培技術の向上及び新たな推進品目の導入を図る。	推進農家選定会議、推進品目選定会議、市場及び花屋の意向調査、実証ほ設置を実施。	振興品目新規作付者 12人(12) 振興品目新規作付面積 2,840坪(2,400) 推進候補品目数 6品目(5)	新規作付者の定着と更なる確保及び推進品目の導入推進を支援する。
		H29~31	福岡生まれ・福岡育ちの「博多和牛」生産力の安定化	H29~31	「博多和牛」の平均枝肉重量の更なる向上、一貫経営繁殖部門の強化及び糸島和牛子牛の産地基盤の維持を図る。	枝肉勉強会及び講習会、飼養管理指導、巡回指導を実施。	去勢枝肉重量480kg以上戸数 5戸(6) 自家産肥育牛出荷率 52%(40)	「博多和牛」の生産力の安定と向上及び肥育素牛の安定生産を支援する。
		<p>(3) 意欲ある担い手の育成・確保</p> <p>(2) 関連</p> <p>(2) 関連</p>	<p>新規就農者確保によるイチゴ産地の維持強化</p> <p>次世代の農業を担う新規就農者の確保と定着支援</p> <p>地域の中核となる農業者の育成と経営改善</p> <p>水田農業担い手の経営改善</p> <p>乳量向上と自給粗飼料安定生産による酪農生産基盤の強化</p>	H30~32	部会員数や作付面積が減少傾向にあるJA糸島イチゴ部会に対し新規イチゴ栽培希望者を募集すると共に農家研修体制を構築する。	イチゴプロジェクトチーム会議、イチゴ部会員個別面談による空きハウス等調査、研修生募集要領作成支援を実施。	農家研修体制の構築 1体制(1)	空きハウスの確保と共に研修生の研修内容や方法を支援する。
H29~31	新規就農者の確保のため就農希望者に対する相談会、青年等就農計画策定支援及び就農後の早期定着に向けた基礎講座や個別支援を行う。			就農相談、関係機関合同就農相談会、青年等就農計画策定支援、営農基礎強化講座、個別技術支援巡回、現地巡回面談を実施。	青年等就農計画策定数 15戸(15) 青年等就農計画目標達成割合 60%(65)	基礎講座等により新規就農者の定着を図る。		
H29~31	経営改善目標を達成し優れた経営感覚を備えた認定農業者等の育成並びに経営ビジョン作成支援等による女性農業者を育成する。			経営改善支援、認定農業者連絡協議会活動支援、女性農業者支援担当者会議、経営ビジョン作成研修、女性農業者組織支援を実施。	認定農業者所得目標達成割合 60%(60) 我が家の経営ビジョン作成者数 2人(6) アドバイザー数 2人(6)	認定農業者等の経営改善支援と女性農業者の活動支援により中核となる担い手の育成を図る。		
H29~31	個別大規模農家及び農事組合人の大豆と飼料用米の収量向上を図る。			栽培講習会、実証ほ設置、適期管理情報発信を実施。	飼料用米収量達成者数 14戸(12) 育成経営体数 3戸(5)	大豆の適期防除による病害虫発生抑制及び飼料用米「夢あおば」の継続的収水と単収の把握が必要である。		
H29~31	飼養管理技術の向上と高糖分WCSの有効利用による乳量向上及び自給飼料の安定生産を図る。			栽培講習会、巡回指導、実証ほ設置を実施。	新品種導入農家の従来品種との収量対比 105%(110)	乳量向上に対する研修会を開催し課題解決及び自給飼料の収量確保対策推進を支援する。		
<p>(4) 県民とともにつくる農林水産業の推進</p> <p>(5) 魅力ある農山漁村づくりの推進</p>								